



宮古市総合福祉センター

〒027-0038 宮古市小山田2丁目9番20号
☎ (64) 5050 FAX (64) 5055
E-mail: info@miyako-shakyo.or.jp

田老福祉センター

〒027-0321 宮古市田老字乙部151-29
☎ (87) 2224 FAX (87) 4072
E-mail: chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp

新里センター

〒028-2101 宮古市茂市第1地割115-4
☎ (72) 3437 FAX (72) 3433
E-mail: vc-n@miyako-shakyo.or.jp

川井センター

〒028-2302 宮古市川井2地割165
☎ (76) 2310 FAX (76) 2490
E-mail: kawaiishisho@miyako-shakyo.or.jp

No.63 2023年7月1日号

この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

こんな相談がありました

【相談者】

- ・東京在住、50代、男性
- ・視覚に障がいをお持ちの方

【きっかけ】

北東北一周旅行の途中で、宮古に立ち寄る予定。



宮古に行くのは初めてです。

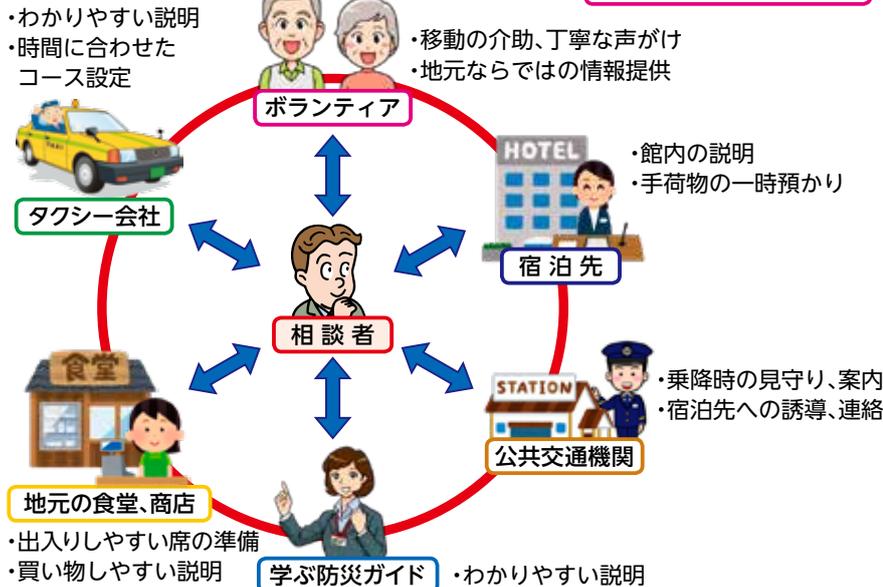
【支援してほしいこと】

- 1 東日本大震災のことを知りたい。田老地区を訪れたい。
- 2 浄土ヶ浜と「義経北行伝説」にゆかりのある場所を訪れたい。
- 3 ご当地の美味しいものが食べたい。
- 4 移動するときに支援してほしい。

市内の企業、ボランティアさん等に協力を依頼した結果、まるっと一日必要な支援を行うことができました。



市民活動・ボランティアセンター



相談者さんから：宮古を訪問して良かった！
土地も、ひと、とてもあたたかい町でした！

社協の「市民活動・ボランティアセンター」は、地域住民の福祉やボランティアに関する情報提供や参加の促進といったさまざまな支援を行うところ。よりよい地域社会を作るためのボランティア活動の拠点となっています。

今号では、ボランティアセンターに寄せられた1件の相談をとおして、みやこの地域力を実感した出来事をご紹介します。

「ふだんのくらしの中にある『地域力』」
企業にとっては、普段の業務のひとつに過ぎないことだったかもしれませんが、しかし、この協力依頼をとおして、

今回に限らず普段から、それぞれの企業が自発的に可能な範囲で協力、対応しており、今回のような支え合いや地域貢献活動が市内の至るところで行われていることがわかりました。また、個人ボランティアの方も、視覚に障がいをお持ちの方への接し方や、当日訪れる場所の確認など、自ら勉強して参加してくださいました。このような取り組みが広がり、みやこの「地域力」となるのだと思います。すばらしいことですね！

「市民活動・ボランティアセンター」は、自分の暮らす地域をよりよくなる活動を「ほめる」「やる」「つなげる」ために、そして「学ぶ」「つなげる」ために様々なご相談をお受けしています。情報もお寄せください。いっしょに地域づくりをすすめていきたいと思います。

▼宮古市社会福祉協議会

市民活動・ボランティアセンター

TEL: 77-3061

(直通)

地元企業やボランティアの方が支える「みやこの地域力」
市民活動・ボランティアセンターの活動から

令和 4 年度 事業報告

制度の狭間を生まない総合相談体制の構築

- **新たな受託事業**
 - ・「宮古圏域成年後見センター」
 - ・「みやこ中央地域包括支援センター」[生活支援体制整備事業（一中圏域）]
- **地域福祉部門を 2 つの係に区分**
 - ・地域支援係：「福祉の学びと担い手の育成」「安心の地域づくり」「地域相談支援機能の充実」「新たなニーズ・課題への対応」
 - ・生活支援係：「宮古地域福祉権利擁護センター」「宮古圏域成年後見センター」「くらしネットみやこ相談室」「こども食堂」
- **未来推進会議「総合相談体制構築プロジェクト」**で今後の体制構築に向け検討

住民参加と協働に向けた地域福祉活動の再構築の強化

- 社会福祉事業、福祉教育、和来輪来まつり、社協だより発行、ボランティア育成、ふれあいサロン、見守り支え合い、福祉関係団体への活動費助成
- 赤い羽根「じぶんの町を良くする活動応援事業」、歳末「みんなでささえあうあったかい地域づくり支援事業」
- 地域福祉活動の再構築：「地域福祉活動推進委員会（仮称）」、「福祉協力員設置要綱（仮称）」、未来推進会議（福祉ニーズプロジェクト）を次年度継続検討

情報発信・管理の整理と強化

- 広報紙「社協だより」（年 3 回の定期発行）内容の充実、見やすく分かりやすい紙面
- 地域福祉活動財源の確保チラシを市広報に折り込む
- ホームページでの社協経営や事業活動に関する情報発信
- 未来推進会議（広報推進プロジェクト）広報のあり方検討

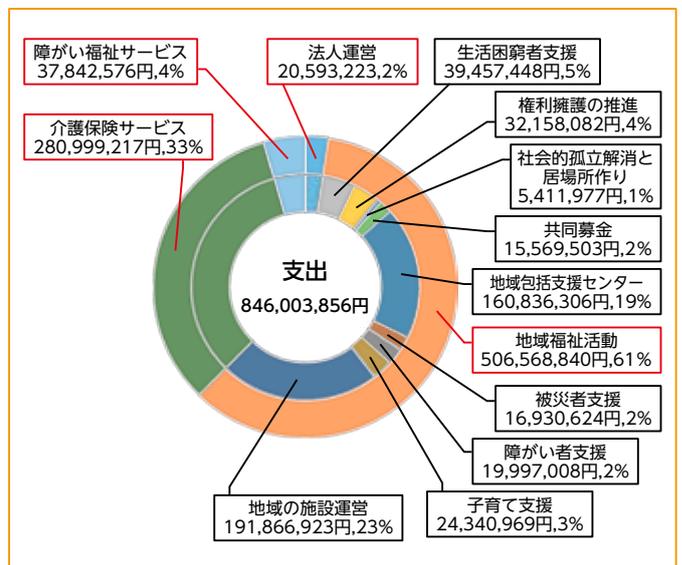
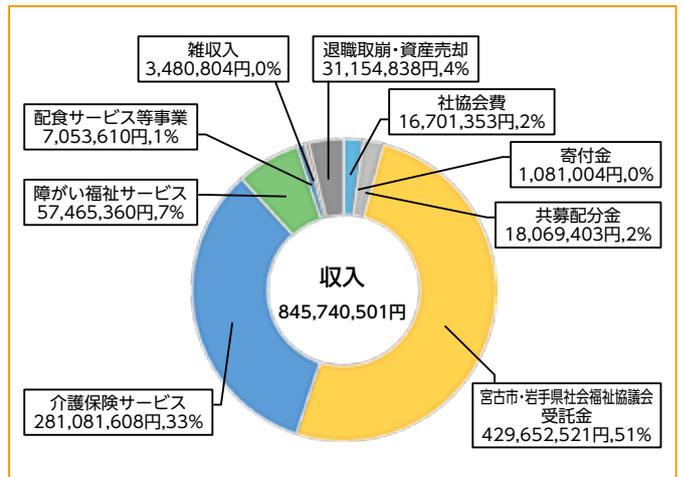
適切な組織・運営体制の整備と強化

- 「事務機構の見直し」「拠点整理」
地域福祉課→「地域支援」、「生活支援」、地域施設課→「高齢担当」、「障害担当」
- 地域包括支援センター、市内 8 地域設置
生活支援体制整備事業＝2 つの中学校区生活支援コーディネーター未配置
- 未来推進会議新たな介護サービスプロジェクト
田老・川井地区を始動
- 評議員及び理事選任区分の見直し（法人指導監査助言事項）

職員(人材)活用・育成の整理と強化

- 人員配置に見合う利用定員やサービス内容、実態に合わせた業務の見直し
- 職員育成の整理と強化：専門職外部研修、派遣研修の受講により資質向上。一般職は階層別研修と業務別研修に見直しコンサルタントにより体系を構築する。
- 職員の勤労意欲の向上：介護職員等処遇改善加算、ベースアップ加算を取得し職員に支給

令和 4 年度決算



使命「ともに生きる 豊かな地域社会づくりを進める」 令和5年度 事業計画

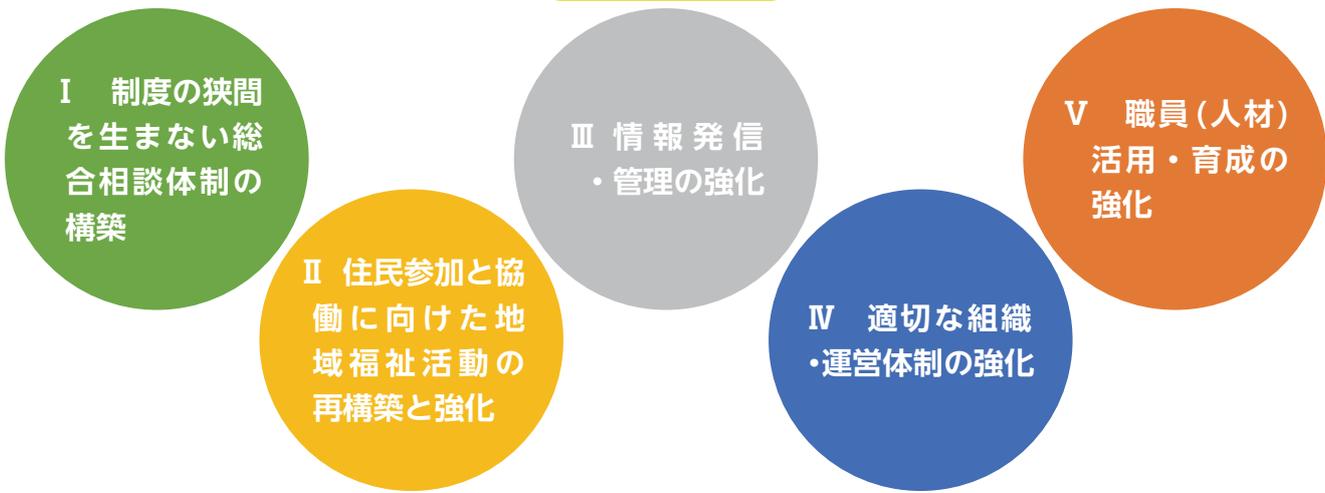
基本理念

- 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- 持続可能で責任ある自律した経営組織

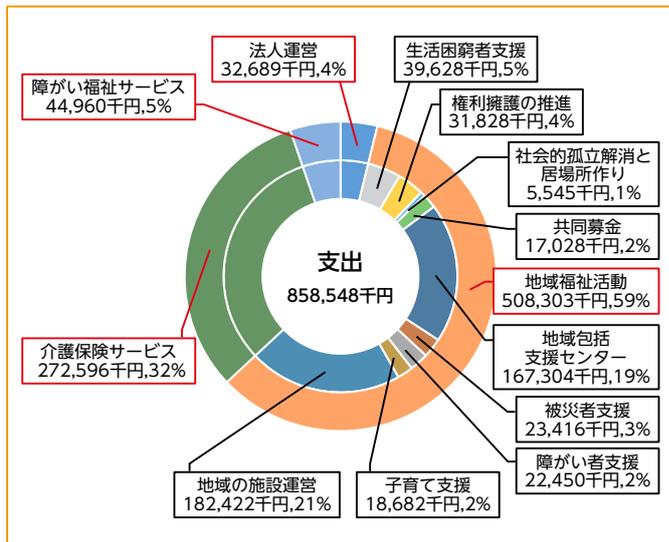
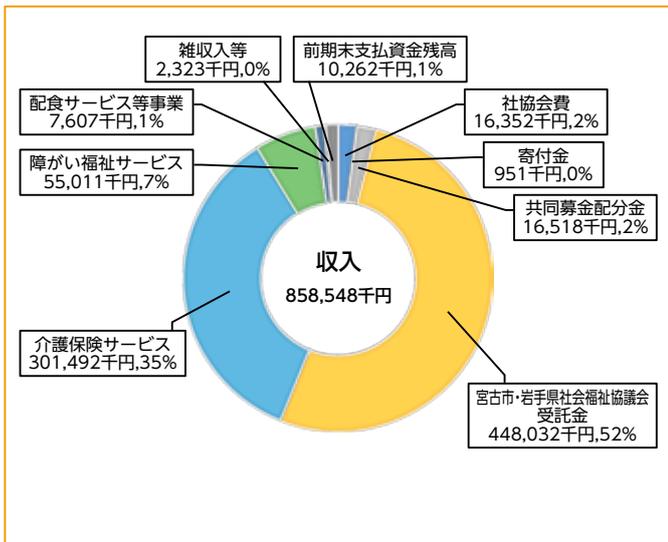
基本方針

- 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図る。
- 事業の展開に当たって、「連携・協働の場」としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底する。事業の効果測定やコスト把握等事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行う。
- すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守する。

重点項目



令和5年度予算



令和5年社協会費へのご協力をお願いいたします

宮古市社会福祉協議会では、市民の皆様が住み慣れた地域で、その人らしく、いつまでも、安心して暮らすことができるように、ともに生きる豊かな地域社会づくりを目指して、さまざまな地域活動を実施しております。その事業は市民の皆様や市内の法人・団体など皆様が社協会員として納めていただいた「社協会費」で支えられています。

今年度も、社協会費へのご理解、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

会費の種類と金額

- **一般会員** ……会費(年額) 1,000円
宮古市に住所を有する世帯
- **法人会員** ……会費(年額) 3,000円から
宮古市に事業所を有する法人、会社、店舗、病院等で、社協事業に賛同してくださるところ。
- **賛助会員** ……会費(年額) 2,000円
社協役員・評議員、民生委員児童委員他、本会の主旨に賛同してくださる方。

会費の納入方法

年間を通じて実施していますが、毎年7月に各町内・自治会等を通じて全世帯にお願いしております。

社協会費の詳しい使いみちは、その際にお配りいたしますチラシをご覧ください。



こちらのQRコードからもご覧いただけます。

地域の活動の上映と作品を展示して、地域の元気をお届けします!!

令和5年度田老福祉センター文化祭開催

日程：令和5年11月12日(日)

時間：10時～14時

場所：田老福祉センター

内容：オープニングアトラクション

“田老保育所園児によるお遊戯”

地域の活動”おらほの自慢”上映

作品展示、遊びのコーナー

カフェコーナー

文化祭に出展する、地域活動の情報と作品を募集します

- **地域の活動”おらほの自慢”**

募集期間：令和5年5月～10月上旬まで

- **展示作品**

団体や住民の方の作品

募集期間：令和5年10月1日～10月30日

提出場所：田老福祉センター

※どちらも、田老地区の方が対象となります。詳しくは、担当までお気軽にお問い合わせください。

【担当】 田老福祉センター 地域支援係
Tel.87-2224 (中澤、池原谷)

職員が活動の様子撮影に伺います!



宮古市共同募金委員会からのお知らせ

お子さまがお生まれになった世帯の皆様へ

宮古市共同募金委員会では、毎年12月1日から31日まで「宮古市歳末たすけあい運動」を実施しています。

今年度も、市民の皆さまからお寄せいただいた募金から、お子さまがお生まれになった世帯にお祝い金をのお届けを計画しています。

該当する世帯の方は、12月2日(土)までに社会福祉協議会各センターまたはお住まいの地区の民生委員・児童委員へお問い合わせください。

【対象となる世帯】

- ① 宮古市内に在住(“里帰り出産”は該当しません)
- ② 令和4年12月2日から令和5年12月1日までに出生した子がいる世帯



詳しくは、こちらのQRコードからもご覧いただけます。

役員・評議員 人事のお知らせ

◇令和4年11月30日退任

評議員 横坂 一明(宮古市民生委員児童委員協議会)

◇令和5年3月31日退任

理事 伊藤 貢(宮古市保健福祉部)

評議員 三浦 晃(利用者の家族)

◇令和4年7月1日就任

理事 小林 徳光(田老地区自治会連合会)

◇令和5年3月9日就任

評議員 長沢雅彦(宮古市民生委員児童委員協議会)

寄付の御礼

期間 2月1日～5月31日

【寄付金】

● 匿名様 15,000円

● 岩手県高圧ガス保安協会

宮古支部 青年部会様

150,000円

● 匿名様 5,000円

● 明青クラブ様 8,734円

【物品寄付】

● 宮古市中央通商店街振興組合

理事長 坂下昭弘様

お菓子、飲料

● 宮古市シルバー人材センター様

食料品、タオル

● 匿名様 お手玉

● カーブス マリンコープ

DORA様 食料品

● 佐々木桂子様 介護用品

編集後記

今号から、「みやこ社協だより」のタイトルデザインが新しくなりました。

⑤だんののらしののあわせがイメージできるように、やわらかなパステル調の色使いにしてみました。皆さまにやさしさ、あたたかさ、親しみやすさが伝わればいいなと思います。

今年度も「みやこ社協だより」をよろしくお願いたします。⑤